

## 居 住 証 明 書

氏名 \_\_\_\_\_

国籍 \_\_\_\_\_

居住地住所 千葉県 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

上記の者は、上記住所に滞在していることを証明します。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

証明者住所 \_\_\_\_\_

続柄 \_\_\_\_\_ ① 証明者氏名 \_\_\_\_\_

連絡先番号 \_\_\_\_\_

### ※注意

- 千葉県内の住民票をお持ちいただく方は、こちらの書類は必要ありません。
- ①の証明者（居住証明書を書いた方）は本人確認ができる書類（免許証や保険証のコピー、住民票等）を添付してください。
- 居住証明書で申請できるのは新規に免許証を取得される方、失効手続をされる方で住民登録が日本にない方です。
- 一時居住先が宿泊施設の場合、居住証明書ではなく宿泊施設の宿泊証明書となります。  
なお、千葉県以外に住民登録をされている方は、千葉県では申請できません。住所地を管轄する公安委員会で申請してください。  
また、居住証明書と証明者の本人確認できる書類の他に旅券等をご用意ください。